

# 平成27年度 小樽市財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.42	標準財政規模(百万円)	32,680
北海道	小樽市	H28.1.1人口(人)	122,927	平成27年度職員数(人)	1,026
		面積(Km <sup>2</sup> )	243.83	人口千人当たり職員数(人)	8.3

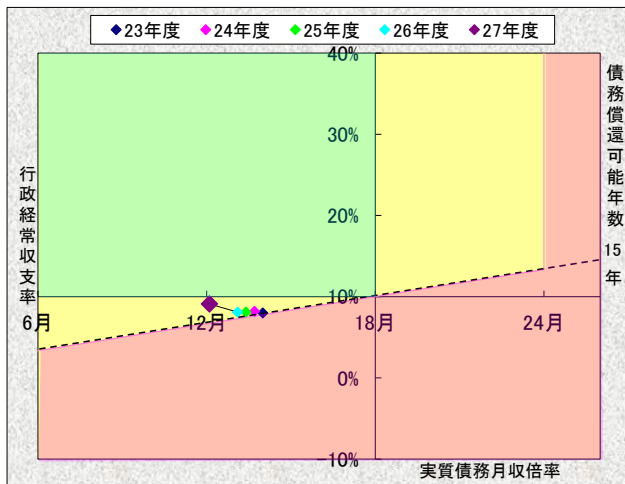
## <人口構成の推移>

(単位:人)

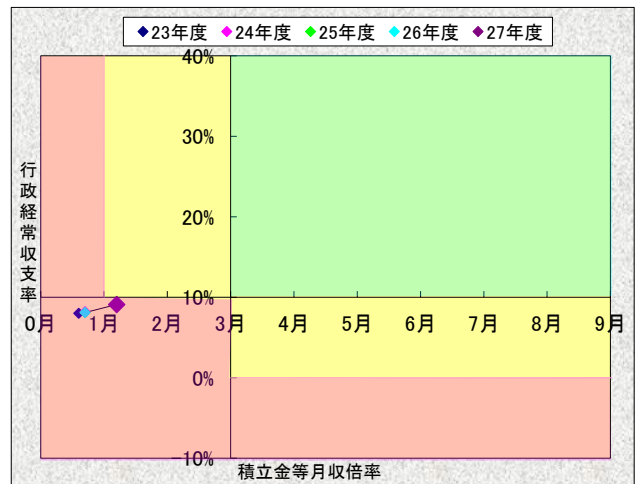
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	150,687	17,398	11.5%	98,035	65.1%	35,253	23.4%	1,042	1.5%	15,176	22.1%	51,924	75.7%
17年国調	142,161	15,082	10.6%	88,088	62.0%	38,984	27.4%	871	1.4%	11,730	18.8%	46,949	75.4%
22年国調	131,928	13,105	9.9%	77,215	58.5%	41,607	31.5%	761	1.4%	9,695	18.2%	42,909	80.4%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	北海道		12.0%		63.3%		24.7%		7.7%		18.1%		74.2%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 【債務償還能力】

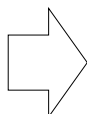


### 【資金繰り状況】



### [財務上の問題]

債務高水準	-
積立低水準	○
収支低水準	-



### [要因分析]

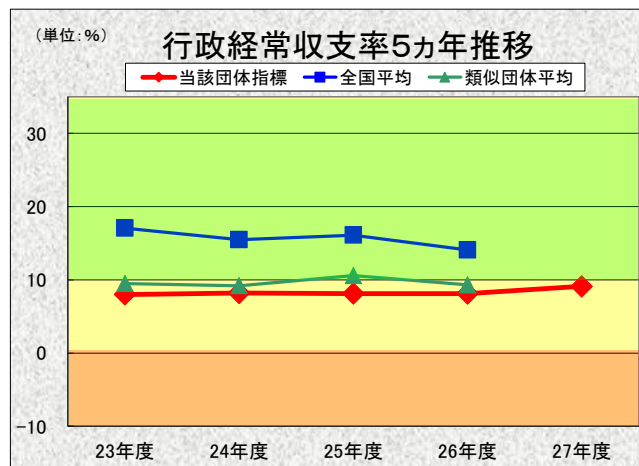
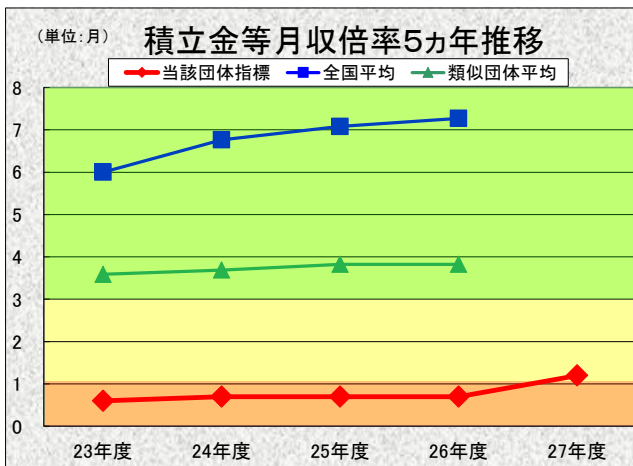
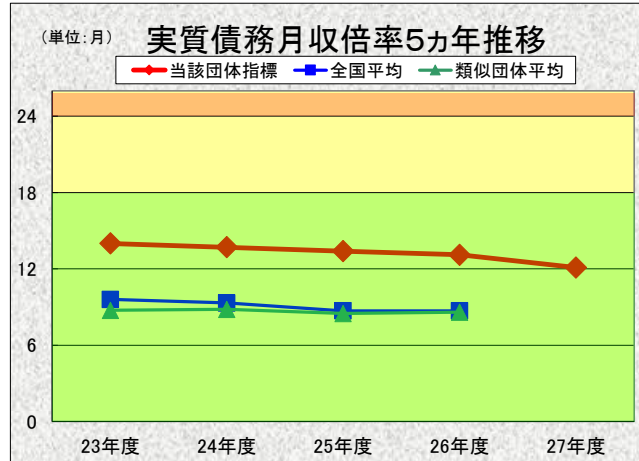
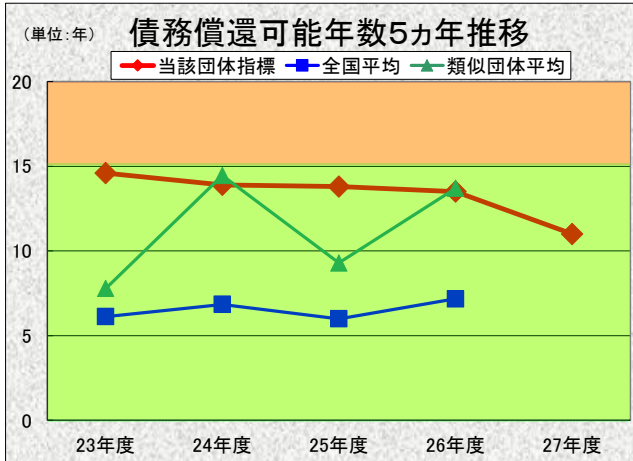
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	○	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-			補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-			その他
その他	-				
その他	-				

# ◆財務指標の経年推移

## <財務指標>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
債務償還可能年数	14.6年	13.9年	13.8年	13.5年	<b>11.0年</b>
実質債務月収倍率	14.0月	13.7月	13.4月	13.1月	<b>12.1月</b>
積立金等月収倍率	0.6月	0.7月	0.7月	0.7月	<b>1.2月</b>
行政経常収支率	8.0%	8.2%	8.1%	8.1%	<b>9.1%</b>

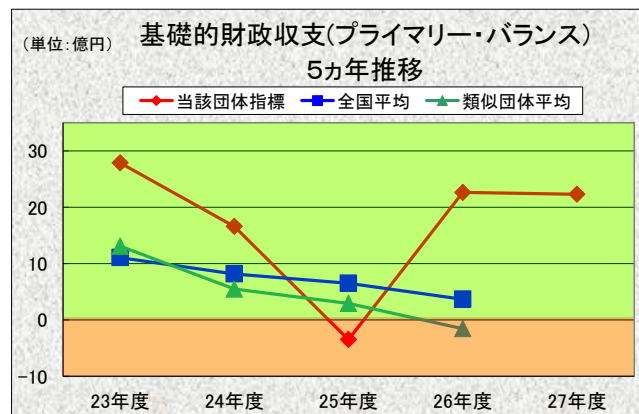
類似団体区分 都市Ⅲ-3	
類似団体 平均値	全国 平均値
13.7年	7.2年
8.6月	8.7月
3.8月	7.3月
9.3%	14.1%



## <参考指標>

(27年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	11.69%	20.00%
連結実質赤字比率	-	16.69%	30.00%
実質公債費比率	<b>10.6%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>69.4%</b>	350.0%	-



$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}(\ast)) \}$$

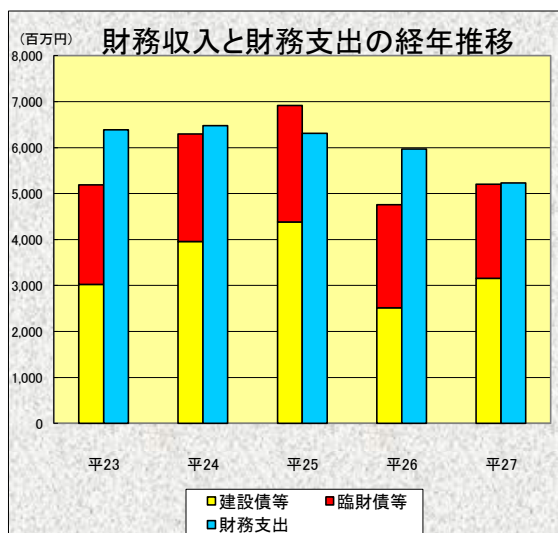
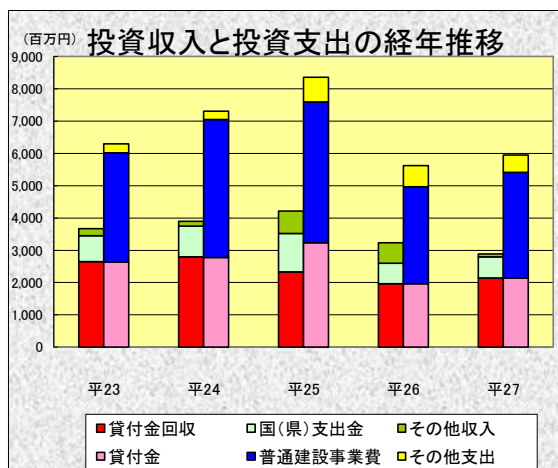
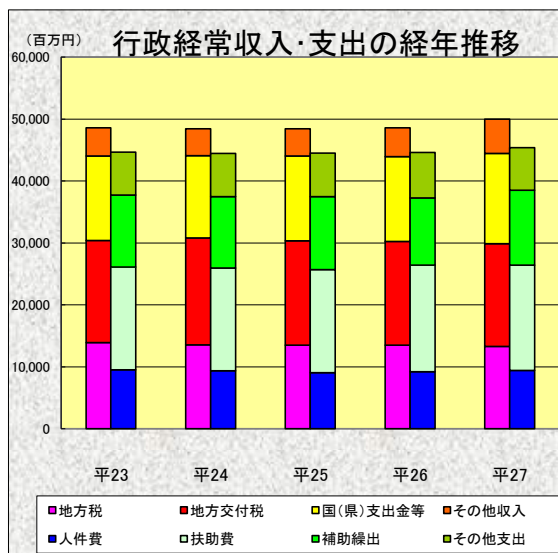
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。  
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。  
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。  
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

# ◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平23	平24	平25	平26	平27
<b>■行政活動の部■</b>					
地方税	13,896	13,553	13,519	13,488	<b>13,322</b>
地方譲与税・交付金	2,063	1,909	1,930	2,155	<b>3,191</b>
地方交付税	16,513	17,263	16,833	16,753	<b>16,557</b>
国(県)支出金等	13,639	13,273	13,673	13,700	<b>14,568</b>
分担金及び負担金 ・寄附金	325	330	322	325	<b>306</b>
使用料・手数料	1,643	1,605	1,596	1,595	<b>1,564</b>
事業等収入	497	496	570	550	<b>486</b>
行政経常収入	48,574	48,429	48,442	48,566	<b>49,994</b>
人件費	9,514	9,388	9,037	9,215	<b>9,421</b>
物件費	5,179	5,170	5,357	5,728	<b>5,380</b>
維持補修費	828	956	945	1,023	<b>1,034</b>
扶助費	16,608	16,589	16,677	17,225	<b>17,008</b>
補助費等	6,040	5,870	6,198	5,049	<b>6,026</b>
繰出金(建設費以外)	5,562	5,645	5,587	5,799	<b>6,044</b>
支払利息 (うち一時借入金利息)	948 ( 2 )	828 ( 2 )	705 ( 2 )	587 ( 1 )	<b>497 ( 1 )</b>
行政経常支出	44,680	44,445	44,507	44,625	<b>45,409</b>
行政経常収支	3,895	3,985	3,935	3,941	<b>4,585</b>
特別収入	599	265	208	124	<b>218</b>
特別支出	31	13	1,057	-	<b>-</b>
行政収支(A)	4,462	4,237	3,087	4,065	<b>4,803</b>
<b>■投資活動の部■</b>					
国(県)支出金	808	953	1,182	637	<b>660</b>
分担金及び負担金 ・寄附金	29	11	42	39	<b>35</b>
財産売却収入	7	53	43	116	<b>8</b>
貸付金回収	2,647	2,797	2,334	1,961	<b>2,141</b>
基金取崩	179	85	612	477	<b>38</b>
投資収入	3,672	3,898	4,213	3,231	<b>2,883</b>
普通建設事業費	3,380	4,278	4,367	3,009	<b>3,269</b>
繰出金(建設費)	-	-	-	-	<b>-</b>
投資及び出資金	228	226	348	598	<b>481</b>
貸付金	2,639	2,773	3,231	1,961	<b>2,142</b>
基金積立	46	27	408	51	<b>61</b>
投資支出	6,293	7,304	8,354	5,619	<b>5,952</b>
投資収支	▲ 2,621	▲ 3,406	▲ 4,140	▲ 2,389	<b>▲ 3,069</b>
<b>■財務活動の部■</b>					
地方債 (うち臨財債等)	5,187 ( 2,165 )	6,300 ( 2,346 )	6,918 ( 2,537 )	4,759 ( 2,246 )	<b>5,205 ( 2,050 )</b>
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	<b>-</b>
財務収入	5,187	6,300	6,918	4,759	<b>5,205</b>
元金償還額 (うち臨財債等)	6,387 ( 1,208 )	6,476 ( 1,277 )	6,308 ( 1,384 )	5,968 ( 1,537 )	<b>5,230 ( 1,389 )</b>
前年度繰上充用金	-	-	-	-	<b>-</b>
財務支出(B)	6,387	6,476	6,308	5,968	<b>5,230</b>
財務収支	▲ 1,200	▲ 177	609	▲ 1,209	<b>▲ 25</b>
収支合計	640	654	▲ 444	468	<b>1,709</b>
償還後行政収支(A-B)	▲ 1,925	▲ 2,240	▲ 3,221	▲ 1,903	<b>▲ 428</b>
<b>■参考■</b>					
実質債務 (うち地方債現在高)	56,778 ( 53,711 )	55,317 ( 53,535 )	54,477 ( 54,144 )	53,354 ( 52,935 )	<b>50,547 ( 52,910 )</b>
積立金等残高	2,387	3,024	2,986	3,210	<b>5,128</b>



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

### ◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（償還すべき債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から分析したものである。

【債務償還能力】**留意すべき状況にないと考えられる。**

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月未満であり低いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%未満とやや低いが、債務償還可能年数が15.0年未満であり短いことから問題はないと考えられるため、債務償還能力は留意すべき状況にないと考えられる。

【財務指標】

○実質債務月収倍率(※1)(平成27年度：(補正後)12.1月)

収入(月収)に対する債務の大きさを示す実質債務月収倍率は、平成23年度以降、18.0月未満であり、平成27年度も12.1月である。

○行政経常収支率(※2)(平成27年度：9.1%)

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、平成23年度以降10.0%未満であり、平成27年度も9.1%である。

○債務償還可能年数(※3)(平成27年度：(補正後)11.0年)

実質債務を行政経常収支で除して求められる債務償還可能年数は、平成23年度以降15.0年未満であり、平成27年度も11.0年である。

### ◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】**留意すべき状況と考えられる。**

フロー面において、行政経常収支率が10.0%未満でありやや低いことが0.0%を上回っていることから問題はないと考えられるが、ストック面において、積立金等月収倍率が1.0月以上、3.0月未満でありやや低く、かつ、行政経常収支率も0.0%超10.0%未満でありやや低いことから積立低水準であると考えられるため、資金繰り状況は留意すべき状況と考えられる。

【財務指標】

○積立金等月収倍率(※4)(平成27年度：(補正後)1.2月)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、平成23年度以降、1.0月未満であったものの、平成27年度は1.2月である。

○行政経常収支率(平成27年度：9.1%)

経常的な資金繰りの余裕度を示す行政経常収支率は、平成23年度以降10.0%未満であり、平成27年度も9.1%である。

### ■指標の説明■

※1 実質債務月収倍率＝実質債務÷(行政経常収入÷12)

- ・1月当たりの収入の何倍の債務があるかを見るもの(家計に例えるとローンが給与の何倍か)
- ・実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高

※2 行政経常収支率＝行政経常収支÷行政経常収入

- ・収入からどの程度の償還原資が生み出されているかを見るもの(家計に例えるとローンの返済に回せるお金はどのくらいか)
- ・行政経常収支＝行政経常収入[地方税、地方交付税等]－行政経常支出[人件費、扶助費等]

※3 債務償還可能年数＝実質債務÷行政経常収支

- ・1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見るもの(家計に例えるとローンを返済するのに何年かかるか)

※4 積立金等月収倍率＝積立金等残高÷(行政経常収入÷12)

- ・1月当たりの収入の何倍の積立金があるかを見るもの(家計に例えると預貯金が給与の何倍か)
- ・積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

※ 債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

(1)補助費等:減額補正  
平成25年度547百万円

(補正理由):病院事業会計に対する公立病院特例債の全額繰上償還のための一過性の支出が計上されているため、行政特別支出への振替を行った。

(2)補助費等:減額補正  
平成25年度510百万円

(補正理由):土地開発基金からの借入金の全額繰上償還のための一過性の支出が計上されているため、行政特別支出へ振替を行った。

(3)積立金等残高:増額補正

平成23年度2百万円、平成24年度2百万円、平成25年度2百万円、平成26年度2百万円、平成27年度2百万円

(補正理由):北海道市町村備荒資金組合への超過納付額残高は、取崩しに制限がなく換価性に問題がないため、増額補正を行った。

(4)その他特定目的基金等:減額補正

平成23年度1,443百万円、平成24年度1,401百万円、平成25年度1,362百万円、平成26年度1,180百万円、平成27年度993百万円

(補正理由):繰替運用により貸付金として運用されていることから減額補正を行った。

(5)実質的な債務負担:増額補正

平成23年度3,530百万円、平成24年度3,475百万円、平成25年度3,275百万円、平成26年度3,047百万円、平成27年度2,753百万円

(補正理由):公営企業会計等からの借入金は、実質的な債務と認められることから増額補正を行った。

○財務指標(補正前→補正後)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
債務償還可能年数(年)	13.3 → 14.6	12.7 → 13.9	17.3 → 13.8	12.4 → 13.5	10.2 → 11.0
実質債務月収倍率(月)	12.8 → 14.0	12.5 → 13.7	12.3 → 13.4	12.1 → 13.1	11.2 → 12.1
積立金等月収倍率(月)	0.9 → 0.6	1.1 → 0.7	1.0 → 0.7	1.0 → 0.7	1.4 → 1.2
行政経常収支率(%)	8.0	8.2	5.9 → 8.1	8.1	9.1

## ◎財務上の問題が生じた要因について

### 【積立低水準の要因】

#### (1)積立低水準の主要因

積立低水準の主要因は、過去からの基金取崩し及び、資金繰り目的による基金繰替運用であると考えられる。

#### (2)分析方法

要因については、平成27年度と平成18年度以降、積立金等残高が最も高かった年度を比較し、積立金等の取崩しが資金繰り目的によるものか建設投資によるものかを分析するものであるが、全年度において積立低水準に該当していること及び、積立金等残高の減額補正により、取崩し額の算出による要因分析は困難であることから、ヒアリング等に基づき実質的な要因を確認したものである。

#### (3)基金取崩し及び、基金繰替運用の背景

過去には300億円以上の減債基金等を有していたが、市税収入の大幅な落ち込みや扶助費の大幅増などに伴う行政経常収支悪化への財源対策のほか、地方債償還財源として、平成13年度、平成14年度において大部分を取崩している。また、その他特定目的基金についても、平成17年度以降は同目的のため、普通会計へ繰替運用により長期貸付を行っており、平成19年度ではほぼ全額を充てている。その後、地方交付税の増加等もあり、平成23年度以降は財政調整基金等への積立を行っているが、繰替運用残高を積立金等残高から減額補正後、直近5年間において積立低水準に該当している。

## ◎財務の健全性等に関する事項

### 【今後の見通し】

(イ)収支計画の有無及び計画名

収支計画・・・有

「小樽市中期財政収支見通し」(平成27年10月策定、計画期間:平成28年度～32年度)

(ロ)ヒアリングを踏まえた財務の改善状況

【財務指標の見通し(計画最終年度:平成32年度)】

・債務償還可能年数:11.0年 → 長期化する見通し 12.5年

・実質債務月収倍率:12.1月 → 低下する見通し 10.4月

・積立金等月収倍率:1.2月 → 低下する見通し 0.6月

・行政経常収支率:9.1% → 低下する見通し 6.9%

### ○債務償還能力

・ストック面(債務の水準)

地方債現在高については、学校規模・配置適正化事業等の大型事業が平成29年度まで計画されているものの、その後は新規地方債の発行も地方債償還金以内を原則として、起債事業の厳選により極力抑制する方針であり、実質的な債務である公営企業会計等からの長期借入金も計画的に償還される見通しであることから、減少傾向で推移する見込みである。

一方、積立金等残高については、厳しい財政状況が続く中、収支不足を賄うための取崩しが必要であるとの見込みであるが、地方債現在高の減少額が大きいことから、実質債務は現在より減少する見込みである。

また、行政経常収入については、地方税が生産年齢人口の減少や固定資産税の評価替等による減少から、今後は減少する見込みであるが、地方交付税や各種福祉事業の財源としての国(道)支出金等で増加を見込んでいることから、総額では増加する見込みである。ただし、行政経常支出については、人件費や扶助費を中心に大幅に増加する見込みであることから、行政経常収支は減少する見込みである。

以上から、実質債務月収倍率は低下するものの、債務償還可能年数は長期化する見通しである。

・フロー面(償還原資の獲得状況)

前述の要因により、行政経常収支率は現在の水準より低下する見通しである。

### ○資金繰り状況

・ストック面(資金繰り余力の水準)

前述のとおり、積立金等残高は減少し、行政経常収入は増加する見込みであることから、積立金等月収倍率については、現在の水準より低下する見通しである。

・フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

前述のとおり、行政経常収支率は現在の水準より低下する見通しである。

## 【その他】

### (1)財政健全化への取組み

過去には、財政的に厳しい状況下における大型公共事業等の実施により、大幅な財政収支不足や多額の実質債務を抱え、債務高水準、積立低水準、収支低水準と危機的状況となっていたが、平成18年度に策定した小樽市財政再建推進プラン実施計画等に基づき、組織・機構のスリム化による人件費の削減や業務委託・指定管理者制度の導入促進による経費の縮減等、積極的に財政健全化へ取り組んだことにより、平成22年度には実質収支黒字へ転換した。また、全額取り崩していた財政調整基金へも極力積み増しを行いつつ、実質的な債務である公営企業会計等からの長期借入金も平成23年度をピークとして着実に減少させてきており健全化に向けた取り組みの成果が表れている。

### (2)今後の財政運営について

今後は、高齢化等の進行による影響から扶助費等を中心として行政経常支出が増加する見込みであり、行政経常収支が減少するとともに、財政収支不足補てん資金としての積立金等の取崩しも見込んでいる。また、地方債現在高や公営企業会計等借入金は減少傾向で推移する見込みではあるが、財政収支見通しにおける平成32年度決算見込みにおいても、未だ多額の借入金残高があり、財政負担となっている。なお、償還後行政収支(行政収支－財務支出)については過去10年以上赤字が継続している(平成27年度▲428百万円)が、このことは、当年度の財務支出(地方債の元金償還額)を償還原資である行政経常収支だけでは賅いきれず、積立金等の取崩しや新たな地方債の発行による収入により償還に充てている状況にあると考えられる。よって、引き続き、償還原資の確保に向けた取り組みを図りつつ、資金繰り余力の確保にも留意する必要があると考えられる。

### (3)地域活性化への取組み

平成27年10月に策定された小樽市総合戦略において「訪れる人を魅了し、暮らす人には優しい、市民幸福度の高いまち」を将来像として、幸福度KPIの達成に向けた施策に取り組むこととしており、子育て支援や駅のバリアフリー化等の利便性の向上、創業支援等の雇用確保等に注力することとしている。更に、市内・道内・道外との交流や取引の活性化により、広域的なヒト・モノ・カネ・情報が還流する仕組みをつくることとしており、着実な計画の推進により、人口減少対策、雇用確保等の持続性の高いまちづくりに取り組むことが、健全な財政基盤の確立にも繋がると期待している。

また、貴市の基幹産業でもある「観光」は、近年、海外を含む道外観光客の入り込みが好調に推移しており、今後もプロモーション活動や新たな魅力づくりとして観光資源の掘り起こしを図ることから、「観光都市・小樽」の発展による地元経済等への波及効果にも期待している。